

当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって平成28年3月29日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使してください。



▶ 書面(議決権行使書)による  
議決権行使

各議案の賛否をご表示のうえ、  
ご投函ください。



▶ インターネットによる議決権行使

議決権行使サイト  
<http://www.web54.net/>に  
アクセスしてご行使ください。

# 第75回

## 定時株主総会招集ご通知

### 日時

平成28年3月30日(水曜日)  
午前10時から(受付開始:午前9時)

### 場所

東京都東村山市野口町2丁目16番地2  
当社 東村山製作所  
R&Dセンター総合館 7階 会議室

## 日機装株式会社

証券コード：6376

### 目次

第75回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
事業報告	17
連結計算書類	44
個別計算書類	47
監査報告書	51

(証券コード6376)  
平成28年3月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号

**日 機 装 株 式 会 社**

代表取締役社長 甲 斐 敏 彦

## 第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成28年3月29日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月30日（水曜日）午前10時から（受付開始：午前9時）  
（当社は、平成27年6月24日開催の第74回定時株主総会の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しています。これに伴い、移行期である第75期（当事業年度）が平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヵ月となっているため、本総会の開催日は前回総会の応当日と離れています。）
2. 場 所 東京都東村山市野口町2丁目16番地2  
当社東村山製作所 R&Dセンター総合館7階会議室
3. 目 的 事 項
  - 報 告 事 項 1 第75期（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 報 告 事 項 2 第75期（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
  - 付 議 事 項
    - 第 1 号 議 案 定款一部変更の件
    - 第 2 号 議 案 取締役8名選任の件
    - 第 3 号 議 案 監査役1名選任の件

#### 4. その他の株主総会招集に関する決定事項

- (1) 書面により議決権を行使する場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、冒頭記載のとおり、平成28年3月29日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使する場合は、「インターネット等による議決権行使についてのご案内」（3頁）にしたがって、当社指定のインターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）から、冒頭記載のとおり、平成28年3月29日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。
- (3) 書面による方法とインターネット等による方法とで重複して議決権を行使された場合は、当社に後に到達したものを有効な議決権行使として取り扱います。ただし、書面とインターネット等による議決権行使が同日に到達したときは、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (4) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- (5) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第19条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nikkiso.co.jp>）に掲載していますので、添付書類には掲載しておりません。なお、監査役および会計監査人は、インターネット上の当社ウェブサイト掲載事項を含む連結計算書類および計算書類を監査しています。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださるようお願いいたします。
  - ◎ 事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nikkiso.co.jp>）に掲載します。

## インターネット等による議決権行使についてのご案内

### 1. インターネットをご利用になる皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。  
なお、携帯電話専用サイトは、開設しておりません。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たなパスワードを発行いたします。
- (3) 議決権行使専用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (4) システムに係る条件について  
インターネットにより議決権を行使される場合は、次のシステム環境をご確認ください。

① 解像度が横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること

② 次のアプリケーションがインストールされていること

ア. Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 Service Pack 2以降

イ. Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降または、Adobe® Reader® Ver.6.0以降

※Microsoft® およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporation (マイクロソフト社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader® はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

■ インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

TEL 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

### 2. 機関投資家の皆様へ

あらかじめ申し込みされた機関投資家の方は、上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 紫外線LED事業など当社の事業領域の多様化に対応するとともに、現状に即した事業目的とするため、現行定款第2条（目的）を変更するものです。
- (2) 取締役による経営の意思決定および監督機能と、執行役員による業務執行機能とを明確に区分するため、現行定款第22条（代表取締役および役付取締役）第2項の役職のうち、取締役の中から選任すべき役職を会長、副会長および社長に限定するものです。なお、副社長、専務、常務の各役職は、今後は執行役員の役職として位置づけ、その決定は、取締役会の決議によるものとします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 <省 略>	第1条 <現行どおり>
第2条（目的） 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的） 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. <u>風水力機器、民生用機械器具、計測機器およびプロセス制御機器装置その他産業用機器装置の製造、販売および賃貸</u>	1. <u>産業用ポンプ・コンプレッサ、計測機器、電子部品製造装置および発電所向け水質調整装置等の産業用機器ならびにこれらのシステムの製造および販売</u> <削 除>
2. <u>水処理、熱管理、化学洗浄および公害防止その他プラントに関する機器装置の製造、販売および賃貸ならびにプロジェクト、コンサルタント業務</u>	
3. <u>医療用具および動物用医療用具の製造、販売および賃貸</u>	2. <u>医療機器および医薬品の製造、販売および貸与</u> <削 除>
4. <u>医薬品、動物用医薬品、工業薬品、医薬部外品、化粧品および化学繊維製品の製造および販売</u>	
5. <u>船舶、航空機、車両およびこれらの関連機器の製造、販売および賃貸</u>	3. <u>航空機、人工衛星、船舶、車両等に用いる炭素繊維強化複合材等の製品の製造および販売</u>
<追 加>	4. <u>半導体およびその応用製品の製造および販売</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>6. <u>炭素、炭素繊維およびこれらを含む化成品の製造および販売</u></p> <p>7. <u>事務用機械器具の製造、販売および賃貸</u></p> <p>8. <u>電池の製造および販売</u></p> <p>9. <u>運動機器および各種飲食物の製造および販売</u></p> <p>10. <u>前各号に記載した製品等の輸出入</u></p> <p>11. <u>土木、建築、造園、電気および管工事その他工事の企画、設計、監理および請負</u></p> <p>12. <u>教育、健康、医療、スポーツ、宿泊、保養等の施設の企画、製作、販売、賃貸借および運営ならびに旅行業</u></p> <p>13. <u>不動産の売買、賃貸借、仲介、管理および鑑定</u></p> <p>14. <u>倉庫業</u></p> <p>15. <u>経営コンサルタント業務</u></p> <p>16. <u>古物の売買</u></p> <p>17. <u>前各号に関連する一切の事業</u></p> <p>18. <u>前各号の目的を達するため、他と共同してこれを営み、または他に出資し、もしくは他会社の発起人となることができる。</u></p> <p>19. <u>その他適法な一切の事業</u></p>	<p>&lt;削 除&gt;</p> <p>&lt;削 除&gt;</p> <p>&lt;削 除&gt;</p> <p>&lt;削 除&gt;</p> <p>&lt;削 除&gt;</p> <p>5. 前各号に関する設備工事の企画、設計、監理および<u>施工</u></p> <p>&lt;削 除&gt;</p> <p>&lt;削 除&gt;</p> <p>&lt;削 除&gt;</p> <p>6. 前各号に関する<u>古物の売買</u></p> <p>&lt;削 除&gt;</p> <p>&lt;削 除&gt;</p> <p>7. &lt;現行どおり&gt;</p>
<p>第3条～第21条 &lt;省 略&gt;</p>	<p>第3条～第21条 &lt;現行どおり&gt;</p>
<p>第22条（代表取締役および役付取締役）</p>	<p>第22条（代表取締役および役付取締役）</p>
<p>① &lt;省 略&gt;</p>	<p>① &lt;現行どおり&gt;</p>
<p>② 取締役会は、その決議によって、取締役の中から会長、副会長、社長各1名、<u>副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p>	<p>② 取締役会は、その決議によって、取締役の中から会長、副会長、社長各1名を定めることができる。</p>
<p>第23条～第46条 &lt;省 略&gt;</p>	<p>第23条～第46条 &lt;現行どおり&gt;</p>

## 第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制をいっそう強化するため取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりで、本議案末尾に記載の当社取締役および社外取締役選任基準を満たしています。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	<p>甲斐敏彦 (昭和21年8月19日)</p> <p><b>重 任</b></p>	<p>平成8年2月 オランダ第一勧業銀行 総支配人</p> <p>平成12年3月 当社入社</p> <p>平成13年4月 当社執行役員</p> <p>平成14年4月 当社医療機器カンパニー プレジデント</p> <p>平成15年6月 当社取締役（現任）</p> <p>平成16年12月 当社代表取締役社長（現任） (当社における地位および担当) 代表取締役社長</p>	52,388株
<p>[候補者とした理由]</p> <p>上記略歴、地位および担当のとおり、豊富な経験を有しており、当社グループを取り巻く経営環境を俯瞰し、迅速・果断に重要な経営課題に取り組み、成果をあげうる見識、能力および指導力を備えていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としています。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
2	にし わき あきら 西 脇 章 (昭和29年11月18日)  <b>重 任</b>	昭和52年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 当社人事総務センター長 平成15年 6 月 当社執行役員 平成19年 4 月 当社インダストリアルソリューションズカンパニー 経営戦略本部長 平成20年 4 月 当社経営センター長 平成20年 6 月 当社取締役（現任） 平成21年 4 月 当社管理本部長 平成22年 4 月 当社経営企画部長 平成23年 6 月 当社常務執行役員（現任） 平成25年 4 月 当社インダストリアル事業本部長 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 董事長 平成27年 4 月 当社経営企画部長 (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 管理・企画担当（コンプライアンス、貿易管理、内部監査、内部統 制、情報システム、広報・IR）	11,816株
【候補者とした理由】 上記略歴、地位および担当のとおり、主に管理、企画部門の責任者としての任務を通じ、当社グループの事業活動に関し豊富な経験と高度な知識を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としています。			



番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
3	<p>ほん ま ひさし 本 間 久 (昭和27年9月12日)</p> <p><b>重 任</b></p>	<p>昭和50年4月 当社入社                      平成14年4月 当社流体技術カンパニー 営業本部長                      平成19年4月 当社執行役員                      平成20年4月 当社流体技術カンパニー プレジデント                      平成20年7月 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 董事長                      平成21年4月 当社ポンプ事業本部長                      平成22年4月 当社インダストリアル事業本部長                      平成22年6月 当社取締役(現任)                      平成23年6月 当社常務執行役員(現任)                      平成25年4月 日機装(上海)投資管理咨询有限公司 董事長兼総経理(現任)                      平成27年4月 当社インダストリアル事業本部長                      上海日機装ノンシールポンプ有限公司 董事長(現任)</p> <p>(当社における地位および担当)                      取締役 常務執行役員                      工業部門、生産、品質保証担当</p>	9,671株
<p>[候補者とした理由]                      上記略歴、地位および担当のとおり、主にインダストリアル事業の責任者としての任務を通じ、当社グループの生産、品質保証に関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としています。</p>			



番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
5	<p data-bbox="238 338 450 417">ふじ い しょうたろう 藤 井 章太郎 (昭和29年12月3日)</p> <p data-bbox="247 455 441 492"><b>重 任</b></p>	<p data-bbox="474 217 1100 243">平成20年 4 月 日本光電工業(株) 検体機器技術センター所長</p> <p data-bbox="474 250 757 276">平成23年11月 当社入社</p> <p data-bbox="474 284 931 309">平成24年10月 当社静岡製作所長 (現任)</p> <p data-bbox="656 317 1075 343">当社静岡製作所 メディカル静岡工場長</p> <p data-bbox="474 350 802 376">平成25年 4 月 当社執行役員</p> <p data-bbox="474 384 1221 450">平成27年 4 月 当社メディカル事業本部 メディカル技術センター長 (現任)</p> <p data-bbox="474 458 858 483">平成27年 6 月 当社取締役 (現任)</p> <p data-bbox="474 491 931 517">平成28年 1 月 当社常務執行役員 (現任)</p> <p data-bbox="489 524 821 550">(当社における地位および担当)</p> <p data-bbox="497 557 828 583">取締役 常務執行役員 技術担当</p> <p data-bbox="497 591 644 616">静岡製作所長</p> <p data-bbox="497 624 1010 650">メディカル事業本部 メディカル技術センター長</p>	639株
<p data-bbox="238 666 447 692">[候補者とした理由]</p> <p data-bbox="258 700 1348 798">上記略歴、地位および担当のとおり、主に医療機器をはじめ製品の開発と製造の責任者としての任務を通じ、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としています。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	しかの なお た 鹿野直太 (昭和27年11月18日)  <b>新 任</b>	昭和52年 4 月 当社入社 平成13年 4 月 当社流体技術カンパニー 営業本部クライオポンプ部長 平成19年 4 月 当社流体技術カンパニー プロジェクト本部長 平成21年 4 月 当社ポンプ事業本部 事業推進部長 平成21年 8 月 当社ポンプ事業本部 LEWAタスクフォース部長 平成22年 4 月 当社執行役員 当社インダストリアル事業本部 ソリューション・海外事業統括 平成23年 2 月 LEWA GmbH Managing Director 平成25年 1 月 LEWA GmbH Managing Director & CEO 平成28年 1 月 当社常務執行役員 (現任)	6,004株
[候補者とした理由] 上記略歴、地位および担当のとおり、主にインダストリアル事業の責任者および主要海外子会社の代表者としての任務を通じ、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、当社取締役として適任であると判断し、新たに候補者としています。			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
7	<p>なかねけんじろう 中根堅次郎 (昭和22年7月9日)</p> <p><b>重 任</b></p> <p><b>社外取締役</b></p>	<p>昭和50年10月 公認会計士登録（現在に至る） 昭和52年7月 税理士登録（現在に至る） 中根堅次郎税理士事務所 所長 昭和63年4月 清新監査法人（現 至誠清新監査法人） 代表社員（現任） 平成3年11月 日本ライフライン(株) 監査役 平成13年6月 当社社外監査役 平成15年7月 清新税理士法人（現 至誠清新税理士法人） 代表社員（現任） 平成18年6月 日本バルカー工業(株) 社外監査役（現任） 平成18年8月 当社独立委員会委員 平成24年6月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 公認会計士（至誠清新監査法人 代表社員） 税理士（至誠清新税理士法人 代表社員） 日本バルカー工業(株) 社外監査役</p> <p>[候補者とした理由] 長年にわたり、公認会計士・税理士として活躍され、企業会計・税務に精通しています。また、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記略歴等のとおり、当社業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務遂行を監督する役割を十分果たす豊富な経験と高度な知識を有しており、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としています。</p>	11,978株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 中根堅次郎氏は、社外取締役候補者です。  
(1) 中根堅次郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本定時株主総会終結の時をもって3年9ヵ月になります。なお、当社は、同氏を(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出しています。  
(2) 当社は、中根堅次郎氏と、定款の規定に基づき、5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。なお、同氏の重任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。  
3. 中根堅次郎氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
8	きくちゆうたろう 菊地裕太郎 (昭和26年5月5日)  <b>重 任</b>  <b>社外取締役</b>	昭和56年4月 弁護士登録（現在に至る） 昭和58年8月 (株)日本システムプロダクト 監査役（社外監査役として現任） 昭和61年4月 菊地綜合法律事務所 所長（現任） 平成12年4月 日本弁護士連合会 常務理事 平成15年11月 東京弁護士会 副会長 平成19年6月 当社社外監査役 平成19年8月 当社独立委員会委員 平成24年12月 (株)トータルエステート 社外監査役（現任） 平成25年4月 日本弁護士連合会 副会長、東京弁護士会 会長 平成26年6月 公益財団法人日弁連法務研究財団 専務理事（現任） 平成27年6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士（菊地綜合法律事務所 所長） 公益財団法人日弁連法務研究財団 専務理事 (株)日本システムプロダクト 社外監査役 (株)トータルエステート 社外監査役	15,381株
[候補者とした理由] 長年にわたり、弁護士として活躍され、企業経営、企業法務に関する高い見識を有しています。また、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記略歴等のとおり、当社業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から取締役の意思決定と職務遂行を監督する役割を十分果たす豊富な経験と高度な知識を有しており、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き候補者としています。			

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 菊地裕太郎氏は、社外取締役候補者です。

(1) 菊地裕太郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は本定時株主総会終結の時をもって9ヵ月になります。なお、当社は、同氏を(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出しています。

(2) 当社は、菊地裕太郎氏と、定款の規定に基づき、5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。なお、同氏の重任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。

3. 菊地裕太郎氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。

**ご参考：当社が定める取締役の選任基準**  
(「日機装グループのコーポレート・ガバナンス基本方針」第22条)

1. 取締役の選任基準

取締役には、当社グループを取り巻く経営環境を俯瞰し、迅速・果断に重要な経営課題に取り組み、成果をあげうる能力を有することに加え、透明・公正で迅速・果断な意思決定による経営理念の実現を支えるコーポレート・ガバナンス体制の構築に尽力できる者を指名します。

2. 社外取締役の選任基準

社外取締役には、当社との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監督する役割を十分に果たすとともに、自らの知見に基づき、当社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、的確な助言を期待できる者を指名します。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、長友英資氏の任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものです。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりで、本議案末尾に記載の当社監査役選任基準を満たしています。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
<p>ながとも えい すけ 長友英資 (昭和23年7月7日)</p> <p><b>重 任</b></p> <p><b>社外監査役</b></p>	<p>昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 (株)東京証券取引所 執行役員 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年12月 同社常務取締役(最高自主規制責任者) 平成19年10月 (株)E Nアソシエイツ 代表取締役(現任) 平成20年4月 早稲田大学大学院商学研究科 客員教授(現任) 平成20年5月 (株)セディナ 社外監査役 平成20年6月 オムロン(株) 社外監査役(現任) 平成20年6月 三菱商事(株) 社外監査役 平成22年6月 カブドットコム証券(株) 社外取締役(現任) 平成22年6月 (株)ミロク情報サービス 社外取締役(現任) 平成24年6月 当社社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)E Nアソシエイツ 代表取締役 オムロン(株) 社外監査役 カブドットコム証券(株) 社外取締役 (株)ミロク情報サービス 社外取締役</p>	<p>3,561株</p>
<p>【候補者とした理由】</p> <p>コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよびリスク・マネジメント(内部統制)体制構築等に精通する専門家の知見のほか、長年、証券取引所において証券市場管理業務に従事され、証券、金融市場に高い見識を有しており、当社社外監査役として適任であると判断し、引き続き候補者としています。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 長友英資氏は、社外監査役候補者です。
- (1) 長友英資氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任年数は本定時株主総会終結の時をもって3年9ヵ月になります。なお、当社は、同氏を(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出しています。
- (2) 当社は、長友英資氏と、定款の規定に基づき、3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれが高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。なお、同氏の重任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。
3. 長友英資氏が社外取締役として在任しているカブドットコム証券(株)は、平成27年5月、金融庁から「システム管理が十分でない状況」との業務改善命令を受けました。同氏は、同社の取締役会および監査委員会において、業務改善計画の妥当性および進捗状況に対して提言と監督を行なっています。なお、同改善計画は、平成28年3月末に完了する予定と認識しています。



**ご参考：当社が定める監査役の選任基準**  
(「日機装グループのコーポレート・ガバナンス基本方針」第23条)

1. 監査役の選任基準

監査役には、業務監査・会計監査の役割を果たすことに加え、能動的・積極的に権限を行使し、取締役会において適切に意見を述べることのできる者を指名します。また、監査役のうち最低1名は財務・会計に関する適切な知見を有している者とします。

2. 社外監査役の選任基準

社外監査役には、当社との間に社外役員としての関係以外に、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、当社の業務執行から独立した客観的かつ専門的立場から、取締役の意思決定と職務執行を監査する役割を十分に果たすとともに、幅広い知見に基づき経営戦略のリスクの指摘・助言を期待できる者を指名します。

以 上

# 事業報告

(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)

## 1. 日機装グループ（企業集団）の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社は従来、連結決算日を毎年3月31日としていましたが、当社および国内外のグループ会社の決算期を統一することで、世界に広がる当社グループの事業活動や経営情報をより適時・的確に開示していくことを目的として、当期より連結決算日を12月31日に変更しました。

これに伴い、当期の連結損益計算書は、当社および従前の決算日が3月末日であった子会社については平成27年4月1日から同年12月31日まで（9ヵ月）の損益を、12月決算の子会社については平成27年1月1日から同年12月31日まで（12ヵ月）の損益を連結しています。また、前年比較にあたっては、当社および従前の決算日が3月末日であった子会社については上記の9ヵ月の損益を、12月決算の子会社については12ヵ月の損益を連結した前年同一期間の業績数値を算出し、比較しています。なお、前年同一期間の業績数値は会計監査を受けていない参考数値となります。

当期における当社グループの事業環境は、インダストリアル事業においては、長引く原油価格の低迷により原油・ガス分野の案件が停滞しましたが、一方で、原油価格低下の恩恵を受けた石油化学分野の案件は活発化してきています。航空宇宙事業においては、旺盛な航空機需要を背景に、航空機メーカー各社は既存機種を増産や新型機の開発を積極化しており、当社事業も堅調に推移しました。メディカル事業においては、国内市場は、医療費の抑制や透析患者数の増加率の鈍化など透析医療機関を取り巻く環境は厳しさを増しており、医療機関の投資意欲は引き続き低調でした。海外市場は、欧州に投入した新製品が順調な立ち上がりを見せたほか、中国合弁会社への部品販売も堅調に推移しましたが、国内市場の不振による業績低下を補完するには至りませんでした。

このような中、当社グループの当期の受注高は113,059百万円（前年同一期間115,074百万円、同比1.8%減）、売上高は110,218百万円（前年同一期間107,469百万円、同比2.6%増）、営業利益は3,844百万円（前年同一期間3,980百万円、同比3.4%減）となりました。為替差益および営業利益の減少により、経常利益は3,964百万円（前年同一期間6,858百万

円、同比42.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,031百万円(前年同一期間3,586百万円、同比43.4%減)となりました。

長期化する原油価格の低迷や国内医療費の抑制の動きが顕著になるなど、厳しい事業環境の中、業績回復のための施策を着実に実行していくとともに、LNGポンプ事業の拡大を含む石油・ガス向け事業の積極展開、東村山製作所内での航空宇宙工場の新設やハノイ工場の増設など航空機部品の製造能力増強、また、CRRT(急性血液浄化療法)事業の拡大、透析事業の海外展開、新規医療製品の開発など、中長期的な視点に基づき持続的な成長の実現、収益力の向上に向けた事業戦略を推進することで、今後の本格的な業績寄与を見込んでいます。

(%表示は前年同一期間比)

受注高	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
113,059百万円 (1.8%減)	110,218百万円 (2.6%増)	3,844百万円 (3.4%減)	3,964百万円 (42.2%減)	2,031百万円 (43.4%減)

当社グループはこれらの環境変化に適切に対応し、今後さらなる成長を成し遂げるために、新たな中期経営計画「日機装2020」を策定しました。初年度にあたる2016年12月期においては、明確になった課題の解決に向けて諸施策を着実に実行していきます。

### 【事業セグメント別の状況】

区分	事業名	受注高 (前年同一期間比)	売上高 (前年同一期間比)
工業部門	インダストリアル事業	59,050百万円 (8.7%減)	57,977百万円 (0.1%減)
	航空宇宙事業	10,434百万円 (44.6%増)	10,596百万円 (46.1%増)
	計	69,536百万円 (3.4%減)	68,625百万円 (5.0%増)
医療部門	メディカル事業	43,522百万円 (1.0%増)	41,592百万円 (1.2%減)
合計		113,059百万円 (1.8%減)	110,218百万円 (2.6%増)

(注) 受注高および売上高の工業部門合計欄には、新規事業の紫外線LED事業の実績が含まれています。

### 工業部門

工業部門は、ポンプ・システム製品、粉粒体計測機器等を手掛けるインダストリアル事業、炭素繊維強化複合材を使った航空機部品等を手掛ける航空宇宙事業、および新規事業の紫外線LED事業等で構成しています。

## <インダストリアル事業>

インダストリアル事業は、無漏洩ポンプ、高精度定量注入ポンプ、高速遠心ポンプ、液化ガスに使用される極低温用ポンプなどの産業用ポンプ、火力・原子力発電所用など各種産業向け水質調整装置とこれらのシステム製品ならびに温水ラミネータなどの電子部品製造装置および粉粒体の粒度分布測定装置などの精密機器の製造・販売・メンテナンスを行なっています。

長期化する原油価格の低迷を受け、主力市場であるエネルギー関連業界では投資判断の先延ばしや投資縮小が続いており、引き続き厳しい事業環境となりました。このような中、LEWA社では、原油・ガス生産施設向けの受注高は減少しましたが、一方で設備投資が活発化している石油化学市場向けの拡販に注力しました。LNG用ポンプの主力拠点であるNikkiso Cryo社では、生産体制が整備され、受注残案件の遂行が過去最高水準となりました。期末にかけ、国内大型案件の瑕疵対応に伴う損失引当金の計上や、LEWA社での顧客のプロジェクト進行の遅延に伴う大型案件の製品出荷の期ずれ、為替レート変動による海外子会社の利益減が重なりましたが、前年同一期間に比べ増益となりました。

この結果、インダストリアル事業の業績は、受注高は59,050百万円（前年同一期間64,711百万円、同比8.7%減）、売上高は57,977百万円（前年同一期間58,054百万円、同比0.1%減）となりました。

ポンプ・システム事業では、原油・ガス市場の上流分野での市場縮小が進む中、LEWA社を中核拠点として事業運営体制の最適化を進めてきました。国内外のグループ一体となって強みを発揮させる態勢が整備されたことにより、LEWA社やGeveke社が持つ優れた技術力と製品群を活かした世界市場での事業拡大、共通顧客へのアフターセールス事業の推進、LNG用ポンプ事業の主要拠点であるNikkiso Cryo社の陣容強化など、さらなる成長に向けた道筋を作っていくことが可能となっています。電力向けシステム、精密機器などでは、市場に応じて柔軟な経営体制を採用することで事業の収益力の強化を図っていきます。

## <航空宇宙事業>

航空宇宙事業は、炭素繊維強化複合材製品の製造・販売を行っており、主力製品は航空機の逆噴射装置に用いられる部品（カスケードおよびブロッカードアなど）です。

世界的に旺盛な航空機需要を背景に、民間航空機メーカー各社は既存機種を増産や新型機の開発を積極化させており、アジア地域での部品調達の動きも加速しています。国内およびベトナムに生産拠点をもつ当社グループはこれらの顧客動向に着実に対応し、引き続き事業拡大を目指してまいります。

国内では、主力製品であるカスケードの生産数が順調に伸びており、過去最高水準の出荷高となりました。また、ベトナム・ハノイ工場では、急激な生産体制の拡大、複数の新規プロジェクトの同時遂行による混乱により一時的な経費が増加したものの、Jパネル等の生産が順調に立ち上がり、収益拡大に貢献しました。

この結果、航空宇宙事業の受注高は10,434百万円（前年同一期間7,217百万円、同比44.6%増）、売上高は10,596百万円（前年同一期間7,254百万円、同比46.1%増）となりました。

民間航空機需要は引き続き旺盛であり、主要航空機メーカーによる航空機を増産が続く見込みです。このような中、国内においては、金沢製作所におけるカスケード生産能力の向上や東村山製作所における新工場の建設など、生産能力拡大に向けた施策を着実に進めていきます。ベトナム・ハノイ工場においては、引き続き事業体制の整備を着実に遂行し、既存製品の生産性向上を通してさらなる収益性の向上を目指してまいります。

このほか、新規事業化を目指す紫外線LED事業においては、台湾プラスチックグループの中核企業である台塑石化股份有限公司との合併会社設立を通じて、近い将来の紫外線LED需要に対応できる安定した生産体制の整備を進めていきます。

以上の結果、工業部門の受注高は69,536百万円（前年同一期間71,971百万円、同比3.4%減）、売上高は68,625百万円（前年同一期間65,351百万円、同比5.0%増）、営業利益は3,668百万円（前年同一期間2,681百万円、同比36.8%増）となりました。

## 医療部門

### <メディカル事業>

メディカル事業は、血液透析装置、ダイアライザー、血液回路、粉末型透析用剤などの血液透析および腹膜透析ならびにCRRT（急性血液浄化療法）に関連した製品や医薬品、人工臓器装置などの医療機器の製造・販売・メンテナンスを行なっています。

国内市場では、医療費の抑制政策や透析患者数の増加率の鈍化などにより、医療機関の投資意欲の減退傾向が続き、経営環境は従来にまして厳しくなっています。このような中、国内市場では、主力である透析装置の販売数が年度末に向けて前年を上回るなど一部で改善の兆候が見られましたが、競争激化に伴う収益率の低下等もあり本格的な業績回復には至りませんでした。消耗品については、ダイアライザーが伸び悩んだものの、血液回路や粉末型透析用剤の販売は堅調に推移しました。海外市場では、中国合弁会社向けの部品販売や欧州向け新製品の販売が伸長しました。また、米Baxter社から譲り受けたCRRT事業も収益向上に貢献しました。しかし、いずれも国内市場の透析装置の販売不振を補うには至りませんでした。

この結果、医療部門の受注高は43,522百万円（前年同一期間43,102百万円、同比1.0%増）、売上高は41,592百万円（前年同一期間42,118百万円、同比1.2%減）、営業利益は3,041百万円（前年同一期間3,839百万円、同比20.8%減）となりました。

メディカル事業においては、当面の間厳しい事業環境が続くものと見込んでいますが、当社グループは、透析治療の省力化や自動化など、透析医療機関の新たなニーズを的確に捉えた製品の開発や、事業体制の最適化等の施策を着実に遂行し、国内事業の業績回復に努めていきます。また、中国をはじめとした海外市場における事業拡大や、人工臓器等の新製品の早期立ち上げに注力し、メディカル事業の収益基盤をさらに強化していきます。

## (2) 対処すべき主要な課題

当社グループでは、中期経営計画「日機装ビジョン2018」のもと、強固な利益体質の企業を目指して、グループ一丸となって取り組んできました。「日機装ビジョン2018」で掲げた売上高目標は、各事業の着実な成長により達成する目途がついてきましたが、一方で、国内外の生産拠点の最適化、業務効率化のための情報システム整備、顧客ニーズの変化に対応するための製品開発、未来の事業基盤を創出するための研究開発活動の推進など、当社グループの事業の持続的成長を実現するための戦略投資が重なったこともあり、営業利益目標の達成に向けて、さらなる施策が必要となっています。

長期化する原油価格の低迷に端を発したエネルギー関連業界の投資縮小、医療費の抑制政策による国内医療機関の投資意欲減退など、当社グループを取り巻く環境は大きく変化してきています。また、国際財務報告基準(IFRS)の適用検討や決算期変更の実施など、経営環境も大きく変化しました。

このような内外の経営環境の大きな変化に着実に対応しながら、今後さらなる成長を成し遂げるためには、現在の姿を再認識し、進むべき方向、対処すべき課題を明確化する必要があると判断し、2016年12月期から始まる5ヵ年を対象とした中期経営計画「日機装2020」を策定し、推進していくこととしました。

主力の各事業分野で卓越した技術力を武器とした、世界トップレベルのサプライヤーであり続けるための「『技術の日機装』の確立」、経営環境の変化や業容の拡大に適切に対応するための「成長に向けた基盤強化と収益力の向上」を基本施策として掲げ、「日機装2020」の最終年度にあたる2020年12月期には、国際財務報告基準(IFRS)適用の前提で、売上高2,000億円、営業利益200億円を達成できる企業グループを目指していきます。

### (3) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は4,828百万円であり、その主なものは次のとおりです。

- |   |              |
|---|--------------|
| ① 当期中に完成した主要設備  |              |
| マイクロトラック・ベル株式会社（子会社）の新社屋および工場（大阪市）の取得<br>（インダストリアル事業本部） | 投資額 1,020百万円 |
| ベトナムの複合材製品等生産工場の設備増設<br>（航空宇宙事業本部）                      | 投資額 222百万円   |
| ベトナムの血液回路生産工場の設備増設<br>（メディカル事業本部）                       | 投資額 377百万円   |
| タイの血液回路生産工場の設備増設<br>（メディカル事業本部）                         | 投資額 170百万円   |
| ② 当期において継続中の主要設備の新設および拡充                                |              |
| ドイツの往復動ポンプ生産工場の設備増設<br>（インダストリアル事業本部）                   | 投資額 1,334百万円 |

### (4) 資金調達状況

当期中の資金調達については特記すべき事項はありません。



## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第72期 (平成25年3月期)	第73期 (平成26年3月期)	第74期 (平成27年3月期)	第75期(当期) (平成27年12月期)
受 注 高 (百万円)	103,409	122,325	133,751	113,059
売 上 高 (百万円)	103,670	121,548	129,255	110,218
経 常 利 益 (百万円)	8,945	11,330	8,960	3,964
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	6,897	5,897	5,099	2,031
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	89円41銭	76円46銭	66円12銭	26円34銭
総 資 産 (百万円)	138,345	161,283	181,187	177,646
純 資 産 (百万円)	58,558	67,372	74,464	71,142
1 株 当 たり 純 資 産	742円3銭	853円6銭	945円30銭	904円40銭

- (注) 1. 第75期は、決算期の変更に伴い、当社および一部を除く国内連結子会社は平成27年4月から12月までの9ヵ月間を、海外連結子会社および一部の国内連結子会社は平成27年1月から12月までの12ヵ月間を連結対象期間としています。
2. 第75期は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

## (6) 重要な子会社の状況等

### ① 重要な子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容	
国内	日機装エイコー株式会社	90百万円	100.0%	ケミカル・スラリーポンプ、水処理装置および計測機器の製造および販売
	日機装技研株式会社	50百万円	100.0%	当社グループにおける製品および製造技術の研究開発ならびに紫外線LED関連製品の開発、製造および販売
	マイクロトラック・バル株式会社	65百万円	100.0%	工業部門製品（粒子計測・比表面積測定装置等）の製造および販売
北米	Nikkiso America, Inc.	10米ドル	100.0%	北米における事業計画推進および統括ならびにCRRT（急性血液浄化療法）関連製品の販売
	Nikkiso Cryo, Inc.	0米ドル	100.0% (100.0%)	工業部門製品（LNG用ポンプ）の製造および販売
	Microtrac, Inc.	3,000千米ドル	100.0% (100.0%)	工業部門製品（粒度分布測定装置等）の製造および販売
欧州	Nikkiso Europe GmbH	3,068千ユーロ	100.0%	欧州における医療部門製品の製造および販売
	LEWA GmbH	5,000千ユーロ	100.0% (100.0%)	工業部門製品（工業用往復動ポンプおよびポンプシステム）の製造および販売
	Geveke B.V.	20,000千ユーロ	100.0%	工業用特殊ポンプ、コンプレッサー等の販売ならびにそれらを用いた自社製パッケージ製品の製造および販売
アジア	日機装（上海）投资管理咨询有限公司	2,050千元	100.0%	中国における事業の推進および統括
	上海日機装貿易有限公司	17,004千元	100.0%	中国における医療部門製品の販売
	上海日機装ノンシールポンプ有限公司	22,799千元	100.0%	中国における工業部門製品（ポンプ）の製造および販売
	威高日機装（威海）透析機器有限公司	74,508千元	49.0%	中国における医療部門製品の製造、販売およびメンテナンス
	Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	4,828千米ドル	100.0%	医療部門製品（透析用血液回路）の製造
	Nikkiso Vietnam, Inc.	4,000千米ドル	100.0%	工業部門製品（ブロッカードア等航空機部品）の製造
	M. E. Nikkiso Co., Ltd.	30,000千パーツ	50.0%	医療部門製品（透析用血液回路）の製造
	Nikkiso Pumps Korea Ltd.	500,000千ウォン	100.0%	韓国における工業部門製品（ポンプ）の販売および技術サービス

- (注) 1. 「出資比率」欄の（ ）は、間接所有の割合を内数で記載しています。  
 2. 威高日機装（威海）透析機器有限公司は持分法適用関連会社です。

### ② 子会社の再編および他の会社との業務提携等

平成27年12月18日付の取締役会において、当社の完全子会社である日機装技研株式会社と台湾の台塑石化股份有限公司との間で、紫外線LED事業における戦略的業務提携およびその中核となる紫外線LEDおよびその応用製品の製造販売を世界的に展開する合弁会社の設立に向けて、基本合意に関する覚書を締結することを決議しました。

(7) 主要な事業内容 (平成27年12月31日現在)

事業名	製品分類	主 要 製 品
インダストリアル 事業	ポンプ・システム製品	無漏洩ポンプ (「ノンシールポンプ」) 高精度定量注入ポンプ (LEWA製メタリングポンプ、 「ミルフローポンプ」) 高速遠心ポンプ (「サンダインポンプ」) 液化ガスに使用される極低温用ポンプ (「日機装 クライオジェニックポンプ」) 高圧・大流量用大型往復動ポンプ (LEWA製プロセスポンプ) 高精度定量注入ポンプおよび薬液タンク等を組み 合わせた各種システム製品 (「日機装LEWA付臭装 置」 、「日機装LEWA定量注入システム」) 火力・原子力等の発電所向け試料採取装置 薬液 注入装置 放射線モニタリング装置 各種試験装置
	電子部品製造 装置・粉粒体計測機器	セラミックシート積層機 (「ハイスタッカー」) 等方圧プレス機器装置 (「温水ラミネータ」) 除 湿機 粒度分布測定装置 (「マイクロトラック」シ リーズ) ゼータ電位測定装置 比表面積測定装置
航 空 宇 宙 事 業	民 間 航 空 機 向 け 部 品	逆噴射装置部品 (カスケード、ブロッカードア、 トルクボックス) 民間航空機向け主翼部品 (「Front Leading Edge」 、「Winglet」) およびエンジン部品 (「ファンケースライナー」) リージョナルジェット用翼部品 (エルロン、 シュラウド) 各種民間航空機向け複合材製品
紫外線LED事業	紫外線LED 関 連 製 品	殺菌用光源 計測用光源 樹脂・インク硬化用 光源 流水殺菌モジュール 透析量モニタリング装 置 (「DDM」)
メ デ ィ カ ル 事 業	人 工 透 析 関 連 製 品	【血液透析】 多人数用透析液供給装置 透析用監視装置 多 用途透析装置 個人用透析装置 透析通信システム (「フュー チャーネット」) 逆浸透精製水製造システム (「DRO」) 透析用剤溶解装置 中空糸型透析器 (ダイア ライザー) 透析用血液回路セット 人工腎臓透析用剤 (「Dドライ」) 【腹膜透析】 腹膜透析液 自動腹膜灌流用装置 (APDサイ クラー)
	急 性 血 液 浄 化 関 連 製 品 そ の 他	【CRRT (急性血液浄化療法)】 急性血液浄化装置、CRRT用血液ろ過器、 血液回路セット、透析液 【その他】 アフエレス、人工腎臓装置

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

(8) 主要な拠点等 (平成27年12月31日現在)

当 社	本 社	東京都渋谷区
	国 内 営 業 拠 点	札幌 仙台 東京 名古屋 大阪 広島 福岡ほか
	国 内 生 産 拠 点	東村山製作所 (東京都東村山市) 静岡製作所 (静岡県牧之原市) 金沢製作所 (石川県金沢市) 白山工場 (石川県白山市)
子会社等	国内営業・生産拠点	日機装エイコー株式会社 (東京都東村山市) マイクロトラック・ベル株式会社 (大阪府大阪市) 日機装技研株式会社 (静岡県牧之原市)
	海 外 統 括 拠 点	Nikkiso America, Inc. (米国) 日機装 (上海) 投資管理咨询有限公司 (中国)
	海 外 営 業 拠 点	Nikkiso America, Inc. (米国) 上海日機装貿易有限公司 (中国) Nikkiso Pumps Korea Ltd. (韓国)
	海外営業・生産拠点	Nikkiso Cryo, Inc. (米国) Microtrac, Inc. (米国) LEWA GmbH (ドイツ) Nikkiso Europe GmbH (ドイツ) Geveke B.V. (オランダ) 上海日機装ノンシールポンプ有限公司 (中国) 威高日機装 (威海) 透析機器有限公司 (中国)
	海 外 生 産 拠 点	Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd. (ベトナム) Nikkiso Vietnam, Inc. (ベトナム) M. E. Nikkiso Co., Ltd. (タイ)
	研 究 開 発 拠 点	日機装技研株式会社 (静岡県牧之原市)

**(9) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）**

## ① 企業集団の従業員

部 門	国 内	海 外	合 計
工業部門	741名	2,141名	2,882名
医療部門	802名	2,576名	3,378名
共 通	222名	76名	298名
合 計	1,765名	4,793名	6,558名 (対前期末比169名増)

## ② 当社の従業員

従業員数（対前期末比）	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,588名（25名増）	41.4歳	14.7年

(注) 従業員数は、他社への出向者（88名）を除き、当社への出向者（11名）を含みます。また、契約社員、パートタイマーを含みません。

**(10) 主要な借入先（平成27年12月31日現在）**

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	22,257百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	12,798百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,931百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,425百万円
株 式 会 社 北 國 銀 行	2,700百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	2,666百万円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	2,335百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,196百万円
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	1,157百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 249,500,000株  
 (2) 発行済株式の総数 80,286,464株  
 (自己株式3,154,202株を含む)  
 (3) 株主数 12,196名  
 (前期末に比べ348名増)  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,779千株	4.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,706千株	4.80%
日 機 装 持 株 会	2,488千株	3.22%
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 6 3 2	2,090千株	2.71%
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,966千株	2.54%
日 機 装 従 業 員 持 株 会	1,811千株	2.34%
C B L D N F U L L T A X J A S - C L I E N T A C	1,764千株	2.28%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,650千株	2.13%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,622千株	2.10%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,565千株	2.02%

(注) 当社は、自己株式3,154,202株を保有していますが、上記大株主から除いています。また持株比率は自己株式を控除して計算しています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年12月18日付取締役会決議において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決定し、以下のとおり自己株式を消却しました。

なお、同取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、平成28年1月12日から平成28年3月31日までの期間で、3,000,000株を上限として自己株式を取得することを決定しましたが、平成28年2月23日の時点では、取得していません。

- ① 自己株式の消却を行なった理由：資本効率の向上および株主への利益還元のため
- ② 消却した株式の種類：当社普通株式
- ③ 消却した株式の総数：3,000,000株（消却前の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.89%）
- ④ 消却日：平成28年1月29日
- ⑤ 消却後の発行済株式総数：77,286,464株

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

名称 (取締役会決議日)	新株予約権の 行使期間	新株予約権 の発行数	目的となる 株式の種類 および数	新株予約権 の発行価額	新株予約権 行使時の 払込金額	事業年度 末日の役員 の保有状況
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成24年7月2日)	平成24年7月19日から 平成54年7月18日まで	20個	普通株式 20,000株	1個当たり 722,278円	1株当たり 1円	12個 3名
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成25年7月1日)	平成25年7月19日から 平成55年7月18日まで	20個	普通株式 20,000株	1個当たり 1,127,993円	1株当たり 1円	14個 4名
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成26年7月7日)	平成26年7月24日から 平成56年7月23日まで	30個	普通株式 30,000株	1個当たり 1,004,802円	1株当たり 1円	25個 4名
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成27年7月6日)	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで	28個	普通株式 28,000株	1個当たり 1,002,000円	1株当たり 1円	28個 5名

- (注) 1. 新株予約権は、取締役（社外取締役を除く。）に対して、株式報酬型ストックオプションとして発行されたものです。  
 2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。  
 ①新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。  
 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定める。  
 ③上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定める。

#### (2) 当事業年度中の従業員等に対する新株予約権等の交付の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成27年12月31日現在）

2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

発行日	平成25年8月2日
新株予約権の数	3,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額合計額を転換価額で除した数
転換価額	1,615円（ただし、一定の場合に調整される。）
新株予約権の行使期間	平成25年8月16日から平成30年7月19日まで
新株予約権付社債の残高	15,000百万円

#### 4. 会社役員に関する事項（平成27年12月31日現在）

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
甲斐敏彦	代表取締役社長	
西脇章	取締役 常務執行役員 管理、貿易管理、内部統制、内部監査、コンプライアンス、情報システム担当 経営企画部長	
本間久	取締役 常務執行役員 生産統括、営業統括、研究開発、品質保証、中国地域における事業の統括 インダストリアル事業本部長	
吹田恒久	取締役 常務執行役員 メディカル事業本部長	
藤井章太郎	取締役 執行役員 研究開発担当 静岡製作所長 メディカル事業本部 メディカル技術センター長	
中根堅次郎	社外取締役	公認会計士（至誠清新監査法人 代表社員） 税理士（至誠清新税理士法人 代表社員） 日本バルカー工業(株) 社外監査役
菊地裕太郎	社外取締役	弁護士（菊地綜合法律事務所 所長） 公益財団法人日弁連法務研究財団 専務理事 (株)日本システムプロダクト 社外監査役 (株)トータルエステート 社外監査役
中村洋	常勤監査役	
伴信彦	常勤監査役	
長友英資	社外監査役	(株)E Nアソシエイツ 代表取締役 オムロン(株) 社外監査役 カブドットコム証券(株) 社外取締役 (株)ミロク情報サービス 社外取締役
中久保満昭	社外監査役	弁護士（あさひ法律事務所 パートナー） 公益財団法人自転車駐車場整備センター 監事

- (注) 1. 当社は、中根堅次郎氏、菊地裕太郎氏、長友英資氏および中久保満昭氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 長友英資氏は、(株)東京証券取引所常務取締役（最高自主規制責任者）、金融庁企業会計審議会委員および公益財団法人財務会計基準機構理事などの要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 当社は、中根堅次郎氏および菊地裕太郎氏と、定款の規定に基づき、5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。



4. 当社は、中村洋氏、伴信彦氏、長友英資氏および中久保満昭氏と、定款の規定に基づき、3百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しています。
5. 事業年度末日後の取締役の地位および担当の異動は、次のとおりです。

氏名	異動後の地位および担当	異動前の地位および担当	異動年月日
西脇章	取締役 常務執行役員 管理・企画担当（コンプライアンス、貿易管理、内部監査、内部統制、情報システム、広報・IR）	取締役 常務執行役員 管理、貿易管理、内部統制、内部監査、コンプライアンス、情報システム担当 経営企画部長	平成28年1月1日
本間久	取締役 常務執行役員 工業部門、生産、品質保証担当	取締役 常務執行役員 生産統括、営業統括、研究開発、品質保証、中国地域における事業の統括 インダストリアル事業本部長	平成28年1月1日
吹田恒久	取締役 常務執行役員 メディカル部門担当	取締役 常務執行役員 メディカル事業本部長	平成28年1月1日
藤井章太郎	取締役 常務執行役員 技術担当 静岡製作所長 メディカル事業本部 メディカル技術センター長	取締役 執行役員 研究開発担当 静岡製作所長 メディカル事業本部 メディカル技術センター長	平成28年1月1日

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	基本報酬	賞与	ストックオプション	人数
取締役	123百万円	61百万円	33百万円	28百万円	8名
監査役	36百万円	36百万円	－	－	7名
うち社外役員	23百万円	23百万円	－	－	5名

(注) 当社は、平成24年6月26日開催の第71回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して報酬として、いわゆる株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を取締役の報酬等の額の範囲内（年額280百万円以内）で付与することを決議しました。また、平成26年6月25日開催の第73回定時株主総会において、発行上限数を年20個から年40個に改定しました。これに基づき、平成27年7月6日の取締役会決議により、同年7月23日に取締役5名に対して、合計28個のストックオプションを付与しました。なお、当該ストックオプションの額は、当期に費用計上した額を記載しています。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 中根堅次郎氏

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

至誠清新監査法人、至誠清新税理士法人および日本バルカー工業株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

#### イ. 主な活動状況

当期に開催された12回の取締役会のすべてに出席し、主に公認会計士・税理士の専門的立場から発言を行ないました。

### ② 取締役 菊地裕太郎氏

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

菊地綜合法律事務所、公益財団法人日弁連法務研究財団、株式会社日本システムプロダクトおよび株式会社トータルエステートと当社の間には特別の関係はありません。

#### イ. 主な活動状況

就任後に開催された8回の取締役会のすべてに出席し、主に弁護士の専門的立場から発言を行ないました。

### ③ 監査役 長友英資氏

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社E Nアソシエイツ、オムロン株式会社、カブドットコム証券株式会社および株式会社ミロク情報サービスと当社の間には特別の関係はありません。

#### イ. 主な活動状況

当期に開催された12回の取締役会のうち10回に、また、12回の監査役会のうち11回に出席し、主にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス・システムおよびリスク・マネジメント（内部統制）体制構築等などの専門的立場から発言を行ないました。

#### ④ 監査役 中久保満昭氏

##### ア. 重要な兼職先と当社との関係

あさひ法律事務所ならびに公益財団法人自転車駐車場整備センターと当社の間には特別の関係はありません。

##### イ. 主な活動状況

就任後に開催された8回の取締役会のうち7回に、また、7回の監査役会のすべてに出席し、主に企業法務、コンプライアンス、コーポレート・ガバナンスなどの専門的立場から発言を行ないました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の合計額 38百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 112百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の一部の連結子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査を受けています。
3. 当社は、会計監査人に対して、非監査業務の対価を支払っており、当該業務の内容は次のとおりです。なお、②の金額は、当該業務の対価を含みます。  
(非監査業務の内容) 国際財務報告基準（IFRS）の導入に関するアドバイザーに係るコンサルティング業務

### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行なっています。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査役全員の同意により解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など会計監査人の解任または不再任が適当であると判断した場合、会計監査人の解任または不再任の議案を決定いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務が適正に執行されるための体制を整備、維持、運用していくことが経営の重要な課題であると認識し、取締役会において決定している「内部統制基本方針」に基づき、内部統制体制を整備しています。「内部統制基本方針」の内容は次のとおりです。

#### 1. グループ内部統制の体制

当社は、当社グループが社会の一員として健全な社会倫理・価値観を共有し、法令・定款・社会規範を遵守して、ステークホルダーとの良好な関係を構築するとともに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、当社グループの内部統制体制を整備する。

### (1) 当社および当社子会社の取締役・従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、内部統制担当の取締役を委員長、本部長・法務担当部門長等を委員とする全社的な「内部統制委員会」を組織し、次のとおり、当社グループのコンプライアンス体制を整備する。

- ① 「内部統制委員会」の委員である「コンプライアンス担当委員」は、当社グループにおけるコンプライアンスを徹底するための諸施策の策定・実施について中心的役割を果たす。本部長等は「コンプライアンス統括責任者」となり、自ら統括する部門等における前記諸施策の実施につき権限を有し、責任を負う。「コンプライアンス担当者」を各本部等に設置し、定期的なコンプライアンス報告を求めるとともに、コンプライアンスの周知徹底、教育等を行なう。
- ② 当社グループの役職員が企業人としての良心にしたがい、社会へ貢献するために守るべき基本的な事項を定めた「日機装グループグローバル行動規範」（以下「日機装GCC」という。）を制定する。「日機装GCC」を定着させるため、グローバルベースでコンプライアンス研修を継続的に実施し、遵守状況を定期的に検証する。
- ③ 透明で公正なグループ経営を目指し、当社グループの従業員が、当社グループにおける法令違反等の事実を発見した場合に、直接、匿名または実名で、社外の弁護士等の専門家に通報できる「内部通報制度」を国内外で整備する。

2) 当社は、社長直轄の内部統制室を設け、内部統制体制の維持、発展を推進する。

3) 当社は、内部監査規程に基づき、内部監査部門として社長直轄の内部監査室を置き、当社のみならず、当社子会社をも対象とした内部監査の基本方針の作成、年間監査計画の策定、実施等を行なう。

- 4) 当社の取締役が、他の取締役の法令、定款の違反行為を発見した場合は、ただちに取締役会に報告するよう徹底する。
  - 5) 当社は、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、専門的な知識を有する社外取締役および社外監査役により、経営の意思決定・業務執行を監督・監査する体制を強化する。
  - 6) 当社は、取締役会規程、権限規程等において、取締役会の承認を得なければならない事項を定め、各業務執行者が独断で業務を決定・執行できない体制を維持する。さらに社長は、コンプライアンス体制に関する事項を含め、取締役会に対して、定期的に業務執行報告を実施する。また、海外子会社の会計処理にも専門性を発揮できる会計監査人を選任し、緊密な情報交換のもとに適正な会計処理ができる体制を維持する。
  - 7) 当社は、「内部統制委員会」の活動として、金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保する体制を整備、運用し、評価する。
  - 8) 当社グループは、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当な要求は毅然とした態度で拒絶するとともに、反社会的勢力の排除に向けて組織的に取り組む。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録および執行会議議事録（それぞれの電磁的記録を含む。）は、法令および社内関連規程に基づき、適切に作成し、保存する。
  - 2) 社長を最終決裁者とする社長決裁伺書は、権限規程および社長決裁細則に基づき、発議部署において、原本またはその電磁的記録により、決裁または報告の日から所定の期間保存する。
- (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 「内部統制委員会」に「リスク管理担当委員」を置き、リスク管理を徹底するための諸施策の策定・実施について中心的役割を果たす。本部長等は「リスク管理統括責任者」となり、自ら統括する部門等における前記諸施策の実施につき権限を有し、責任を負う。
  - 2) 当社は、当社グループに関わる災害リスク、製造物責任リスク、与信リスク、インサイダー取引リスク、不正輸出リスク、個人情報漏洩リスク等の個別のリスクを管理する実効性のある規程・体制を整備する。
  - 3) 当社は、不測の事態が発生した場合には、社長または担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部専門家の助力を得て、迅速な対応を行ない、損害の拡大を最小限にとどめる体制を維持する。また、開示を必要とする事項については、適時かつ正確に開示できる体制を維持する。緊急事態の発生時のために、全社緊急連絡網を維持する。

- (4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- 1) 当社は、法令に定める事項その他の重要な業務執行を審議するため、取締役会を原則として月1回、さらに必要に応じて随時開催する。機能的に経営に関する意思決定を行ない、これを執行するため、事業本部制を維持する。また、本部のそれぞれに、その業務の執行について責任を負う執行役員を任命する体制を維持する。
  - 2) 当社は、当社グループの中期経営計画に基づき、各本部で每期作成する業務計画において、それぞれの経営上の課題、目標、指標を明確にする体制を維持する。さらに、各本部での方針管理のもとに展開し、達成に向けて、業務計画を具体化する。当社子会社は、業務執行にあたって、所属本部の業務計画を反映した独自の業務計画を作成し、目標の達成度の管理を行なう。各業務計画は、四半期ごとに、社長および取締役等によって構成される審議会議において、各本部との間で、進捗状況を検証する体制を維持する。
  - 3) 当社は、経営方針・経営戦略に係る重要事項の決定については、取締役会の審議を経ることに加えて、必要に応じて事前に社長および取締役等によって構成される常務会における審議を経る体制を維持する。
  - 4) 当社は、社長を最終決裁者とする事項と本部長に権限委譲する事項、当社が決裁すべき事項と当社子会社に権限委譲する事項を明確に区分し、統制のとれた効率的で迅速な意思決定と業務執行を確保する。本部長・当社子会社社長は、当社社長から権限委譲された事項の執行について、さらに下位に職務権限を委譲し、意思決定と業務執行の効率性と迅速性を加速させる。
  - 5) 財務上の主要情報は、ITを活用したシステムにより迅速にデータ化し、当社の社長、取締役および本部長が現状を把握することができる体制を維持し、さらに強化する。
- (5) その他の当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の取締役会規程および権限規程により、子会社の経営に関して当社の決裁・報告を要する事項およびその決裁者・報告先を明確にする。
  - 2) 当社子会社の業務に対しても、当社の監査役、内部監査室および会計監査人による監査を計画的に実施する。

## 2. 監査役監査を支える体制

当社は監査役設置会社として、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役監査を支える体制を整備する。

### (1) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

- 1) 当社は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助するため、監査役室を設置する。
- 2) 監査役室に所属する監査役の職務を補助する従業員（以下「監査役職務補助従業員」という。）は、監査役が指示した業務については監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- 3) 監査役職務補助従業員の人事異動・人事評価等については、監査役の同意を要する。
- 4) 監査役職務補助従業員は、監査役の監査の実効性を確保する観点から、当社グループの事業、財務、会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者とする。

### (2) 監査役への報告に関する体制

- 1) 当社の本部長、当社子会社社長が当社社長あてに定期的に行なう業務報告（業務の執行状況、コンプライアンス、リスク管理に関する事項を含む。）は、常時常勤監査役に対しても配信する体制を維持する。また、監査役がいつでも必要に応じて当社の取締役および従業員に対して報告を求めることができる体制を維持する。
- 2) 監査役と当社子会社の監査役等が出席する「監査役連絡会」において、当社子会社の事業、コンプライアンスの状況等を当社監査役に定期的に報告する体制を維持する。
- 3) 監査役が、会計監査人、内部監査室と適宜協議を行ない、当社子会社の監査情報の共有を促進する体制を維持する。
- 4) 監査役へ報告を行なった当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止するとともに、これを当社グループに周知徹底する。

### (3) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

### (4) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役が、実効的に監査機能を果たすのに十分な経営情報を入手できるよう、主要な会議（常務会、事業戦略会議等）を含む任意の会議に出席できる体制を維持する。

## (2) 当該体制の運用状況の概要

当期（平成27年4月1日から同年12月31日まで）における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### 1. グループ内部統制の体制

#### 1) 取締役の職務執行

- ・12月に、経営の監督と執行を分離する観点から、取締役会への上程事項および上程基準を見直しました。
- ・取締役会を12回、執行会議を12回、業務計画審議会議を3回、それぞれ行ないました。
- ・5月および11月に、内部統制委員会を開催し、内部統制全般、リスク管理、コンプライアンスなどに関する審議、報告を行ないました。
- ・内部監査部門は、監査計画に基づき内部監査を実施し、すべての指摘事項については是正対応が行なわれていることを確認し、取締役会および監査役会に報告しました。

#### 2) コンプライアンス

- ・従来の行動規範を全面的に見直し、10月に、新たに「日機装グループグローバル行動規範」を制定し、当社および国内外の子会社の役員および従業員に対し周知を図っています。
- ・当社および国内子会社の内部通報制度は、内部通報システム「日機装ホットライン」を設置し運用しています。また、海外の内部通報制度については、すでに一部の子会社で独自に運用していますが、当社グループとしての通報制度については、現在構築中です。
- ・一般従業員に対しイー・ラーニングによるコンプライアンス研修を実施するとともに、重要な法分野に関しては、個別教育を実施しました。
- ・警察当局、地域企業と連携し、積極的に反社会的勢力に関する情報収集を行ないました。万一反社会的勢力からの接触があった場合には、社内規程に基づき組織的に対応する体制を維持しています。

#### 3) リスク管理

- ・内部統制委員会を2回開催し、各本部が選定した高リスクへの対策案を審議、承認し、さらに対策の進捗状況を確認しました。
- ・個別のリスクについては、社内の諸規程に基づき適切に管理し、かつ必要な教育を適時に実施しています。



## 2. 監査役監査を支える体制

### 1) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

- ・7月に監査役室を設置し、常勤監査役の同意を得た従業員を専任の「監査役職務補助従業員」として任命しました。社内規程上も、監査役室に所属する従業員の任免・異動・人事考課・解雇等には常勤監査役の同意を要する旨を規定しました。
- ・監査役室は、主に以下の監査役の職務を補助しました。
  - ① 監査業務、監査方針・監査計画の立案、監査費用の予算の立案
  - ② 情報収集・調査、各部門からの報告の連絡調整・取りまとめ、報告書の作成・保管
  - ③ 株主総会、取締役会、監査役会等の会議体に関する業務、会議の議題に関する調査・説明・報告、監査役会の議事録の作成、会計監査人・内部監査室・内部統制室との連携に関する業務、子会社の監査役との連携に関する業務

### 2) 監査役への報告に関する体制

- ・各本部長が配信する子会社を含めた週報、月報は、常勤監査役へも配信されています。また、各監査役は、取締役会、執行会議等に出席し、業務執行状況を把握しています。さらに必要に応じて取締役および従業員に対して報告を求めています。
- ・11月に監査役連絡会を開催し、子会社の監査役および財務・経理担当者が子会社の事業、コンプライアンスの状況等を当社監査役に報告しました。
- ・監査役と会計監査人との間で、定期および随時に報告、協議が行なわれています。また、内部監査室との間でも、原則として月に1回、報告、連絡、協議が行なわれています。さらに、内部監査室との間では、3ヵ月ごとに監査役会での報告も行なっています。なお、以上の内容は子会社の情報も含んでいます。

## (3) 会社の支配に関する基本方針

### 1. 基本方針の内容の概要

当社の支配形態は、企業価値の向上と株主共同の利益を確保するため、株式市場における自由かつ公正な取引を通じて構成される株主の意思に基づき決定されるものとします。

## 2. 当社の取り組みの具体的な内容の概要

- 1) 当社は、平成32年12月期を最終年度とする中期経営計画「日機装2020」に基づき、各事業においてさまざまな施策を着実に実施し、また、コーポレート・ガバナンス体制をさらに充実することにより、企業価値および株主共同の利益の維持・向上に努めます。
- 2) 短期的な利益や一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値と株主共同の利益が損なわれるおそれのある行為に対しては、当社は企業価値および株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量取得行為等についての是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討のために必要な時間の確保に努めます。また、仮に、当社取締役会が大量取得者等による当社株式の大量取得行為等が当社の企業価値・株主共同の利益に反すると判断する場合にはこれを防ぐべく、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

なお、大量取得者等に対する対抗措置に係る当社取締役会の判断が恣意的になることを防止するため、一般株主との利益相反が生ずるおそれのない、独立社外取締役を2名以上選任するよう努めます。

## 3. 当社の取り組みに対する取締役会の判断とその理由

当社取締役会は、前記2の取り組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記1の基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、剰余金の配当等を取締役会で決議できる旨を定款で定めています。当社は、業績、経営環境等を総合的に勘案した利益還元を行なっていくことを基本方針とし、かつ安定的な配当にも留意しています。また、将来の長期的な事業展開に備え、財務体質をいっそう強化するため、内部留保の充実にも努めています。

##### 1 株当たり配当額の推移

	第72期 (平成25年3月期)	第73期 (平成26年3月期)	第74期 (平成27年3月期)	第75期(当期) (平成27年12月期)
中間	6.00円	8.00円	8.00円	8.00円
期末	8.00円	8.00円	8.00円	8.00円
年間	14.00円	16.00円	16.00円	16.00円

## <ご参考 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社グループは、社会の一員として健全な社会倫理・価値観を社会と共有しながら、法令・定款・社会規範を遵守し、株主、顧客、従業員とその家族、取引先、債権者などの当社グループの利害関係者（以下「利害関係者」といいます。）と良好な関係を構築するとともに、人々の良質な暮らしの実現のために、他にない技術の提供を通じて、原油・天然ガス生産業をはじめとする流体を扱う多様な産業、航空宇宙、透析医療などの暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを経営の理念とし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社グループは、意思決定の透明性、公正性を確保するとともに、迅速・果断な意思決定により、経営の理念を実現することが目指すべきコーポレート・ガバナンスの要諦と考え、次の基本的な考え方に沿って、当社グループの発展段階に適合する最良のコーポレート・ガバナンスの構築に取り組みます。

- ① 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- ② 利害関係者の利益を尊重し、適切に協働します。
- ③ 当社グループの情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ④ 経営の監督と執行の分離の実効化に努めます。独立社外取締役および独立社外監査役、内部監査人ならびに会計監査人との連携による経営の実効的な監督・監査を確保するとともに、業務執行部門が事業の収益性向上に注力できる環境をグループ内に整備します。
- ⑤ 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本方針の詳細は、当社ホームページに掲載する「日機装グループのコーポレート・ガバナンス基本方針」に規定しています。

<http://www.nikkiso.co.jp/company/governance.html>

<連結計算書類>

## 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>103,191</b>	<b>流動負債</b>	<b>52,971</b>
現金及び預金	27,992	支払手形及び買掛金	18,158
受取手形及び売掛金	41,353	短期借入金	13,479
商品及び製品	10,179	1年内返済予定の長期借入金	9,342
仕掛品	10,154	リース債務	91
材料及び貯蔵品	8,735	未払金	2,145
繰延税金資産	1,948	未払消費税等	88
その他の債権	3,400	未払法人税等	806
貸倒引当金	△574	未払費用	3,129
<b>固定資産</b>	<b>74,455</b>	賞与引当金	1,181
<b>有形固定資産</b>	<b>31,770</b>	役員賞与引当金	53
建物及び構築物	15,614	生産拠点再編関連費用引当金	30
機械装置及び運搬具	6,866	受注損失引当金	300
土地	4,769	設備関係支払手形	43
リース資産	189	その他の	4,121
建設仮勘定の	2,196	<b>固定負債</b>	<b>53,531</b>
その他の	2,134	転換社債型新株予約権付社債	15,077
<b>無形固定資産</b>	<b>28,634</b>	長期借入金	31,944
のれん	21,411	リース債務	166
その他の資産	96	繰延税金負債	2,783
その他の	7,127	退職給付に係る負債	3,258
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,050</b>	役員退職慰労引当金	16
投資有価証券	12,668	その他の	285
長期貸付	214	<b>負債合計</b>	<b>106,503</b>
繰延税金資産	370		
破産更生債権	12	<b>純資産の部</b>	
その他の債権	1,009	株主資本	64,696
貸倒引当金	△225	資本	6,544
		資本剰余金	10,663
		利益剰余金	49,794
		自己株式	△2,306
		その他の包括利益累計額	5,061
		その他有価証券評価差額金	3,979
		繰延ヘッジ損益	3
		為替換算調整勘定	2,774
		退職給付に係る調整累計額	△1,696
		新株予約権	77
		非支配株主持分	1,306
		<b>純資産合計</b>	<b>71,142</b>
<b>資産合計</b>	<b>177,646</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>177,646</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		110,218
売上原価		69,362
売上総利益		40,856
販売費及び一般管理費		37,012
営業利益		3,844
営業外収益		
受取利息	52	
受取配当金	228	
受取賃貸料	95	
為替差益	290	
その他	391	1,058
営業外費用		
支払利息	538	
持分法による投資損失	264	
その他	134	937
経常利益		3,964
特別利益		
固定資産売却益	17	
投資有価証券売却益	16	33
特別損失		
固定資産除却損	34	
固定資産売却損	6	
減損損失	211	
事務所移転費用	54	306
税金等調整前当期純利益		3,691
法人税、住民税及び事業税	1,770	
法人税等調整額	△95	1,674
当期純利益		2,017
非支配株主に帰属する当期純利益		△13
親会社株主に帰属する当期純利益		2,031

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,544	10,701	48,997	△2,313	63,930
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,234		△1,234
親会社に帰属する 当 期 純 利 益			2,031		2,031
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		2		8	10
連結子会社株式の取得による持分の増減		△40			△40
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	—	△37	797	6	766
当 期 末 残 高	6,544	10,663	49,794	△2,306	64,696

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	4,973	—	4,937	△936	8,973	60	1,500	74,464
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△1,234
親会社に帰属する 当 期 純 利 益								2,031
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								10
連結子会社株式の取得による持分の増減								△40
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 ( 純 額 )	△993	3	△2,162	△759	△3,911	17	△194	△4,088
当 期 変 動 額 合 計	△993	3	△2,162	△759	△3,911	17	△194	△3,322
当 期 末 残 高	3,979	3	2,774	△1,696	5,061	77	1,306	71,142

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

<個別計算書類>

## 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>70,152</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>30,160</b>
現金及び預金	18,939	支払手形	2,567
受取掛手形	4,874	買掛金	10,235
売掛金	22,137	短期借入金	4,600
商品及び製品	4,394	1年内返済予定の長期借入金	7,578
仕掛品	5,110	リース負債	43
材料及び貯蔵品	5,345	未払金	1,161
繰延税金資産	414	未払費用	1,191
関係会社短期貸付金	6,639	前受り金	1,113
未収入金	638	預り金	392
未収還付法人税等	874	関係会社預り金	206
その他の金	788	賞与引当金	630
貸倒引当金	△4	役員賞与引当金	33
<b>固 定 資 産</b>	<b>69,613</b>	生産拠点再編関連費用引当金	30
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>14,551</b>	受注損失引当金	300
建物	8,191	設備関係支払手形	43
構築物	254	その他	31
機械及び装置	1,968	<b>固 定 負 債</b>	<b>46,611</b>
車両運搬具	10	転換社債型新株予約権付社債	15,077
工具、器具及び備品	680	長期借入金	28,124
土地	3,080	リース負債	90
リース資産	118	繰延税金負債	2,924
建設仮勘定	245	退職給付引当金	148
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,639</b>	役員退職慰労引当金	16
ソフトウェア	196	その他	229
リース資産	1,020	<b>負 債 合 計</b>	<b>76,772</b>
その他	415	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>53,422</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>58,941</b>
投資有価証券	11,644	資 本 本 金	6,544
関係会社株	10,066	資 本 剰 余 金	10,703
出資	0	資 本 準 備 金	10,700
関係会社出資	28,564	その他資本剰余金	3
従業員に対する長期貸付金	1	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>43,999</b>
関係会社長期貸付金	2,370	利 益 準 備 金	1,461
破産更生債権等	12	その他利益剰余金	42,538
長期前払費用	6	固定資産圧縮積立金	1,868
敷金及び保証金	392	別途積立金	17,370
その他	376	繰越利益剰余金	23,299
貸倒引当金	△12	<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,306</b>
		評価・換算差額等	3,974
		その他有価証券評価差額金	3,974
		新株予約権	77
<b>資 産 合 計</b>	<b>139,766</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>62,994</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>139,766</b>



# 損益計算書

(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		55,818
売 上 原 価		42,005
売 上 総 利 益		13,813
販売費及び一般管理費		12,591
営 業 利 益		1,222
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	106	
受 取 配 当 金	1,757	
受 取 賃 貸 料	140	
為 替 差 益	265	
そ の 他	180	2,450
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	294	
そ の 他	74	369
経 常 利 益		3,303
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	620	644
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10	
固 定 資 産 売 却 損	5	16
税 引 前 当 期 純 利 益		3,931
法人税、住民税及び事業税	60	
法人税等調整額	553	613
当 期 純 利 益		3,317

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金(注1)		
当期首残高	6,544	10,700	0	1,461	40,454	△2,313	56,848
当期変動額							
剰余金の配当					△1,234		△1,234
当期純利益					3,317		3,317
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分			2			8	10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	2	—	2,083	6	2,093
当期末残高	6,544	10,700	3	1,461	42,538	△2,306	58,941

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,967	60	61,876
当期変動額			
剰余金の配当			△1,234
当期純利益			3,317
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			10
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△992	17	△974
当期変動額合計	△992	17	1,118
当期末残高	3,974	77	62,994

(注1) その他利益剰余金の内訳

項目	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	1,997	17,370	21,086	40,454
当期変動額				
剰余金の配当			△1,234	△1,234
当期純利益			3,317	3,317
固定資産圧縮積立金の取崩	△131		131	—
税率変更による積立金の調整額	2		△2	—
当期変動額合計	△129	—	2,212	2,083
当期末残高	1,868	17,370	23,299	42,538

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年2月17日

日機装株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 誠 司 ㊦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 口 隆 史 ㊦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎 ㊦

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日機装株式会社の平成27年4月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日機装株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年2月17日

日機装株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原田 誠 司 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山口 隆 史 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古谷 大二郎 ㊦

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日機装株式会社の平成27年4月1日から平成27年12月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成27年12月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月23日

日機装株式会社	監査役会		
常勤監査役	中 村	洋	Ⓞ
常勤監査役	伴	信 彦	Ⓞ
社外監査役	長 友	英 資	Ⓞ
社外監査役	中久保	満 昭	Ⓞ

以 上

# 第75回定時株主総会会場ご案内

当社 東村山製作所 R&Dセンター総合館 7階 会議室

東京都東村山市野口町2丁目16番地2

電話 (042) 392-3311 (代表)

## 最寄駅周辺図



## 事業説明会のご案内

東村山製作所では、現在航空宇宙工場の設置に向けた工事が進行中です。そのため昨年まで実施していた**株主総会終了後**の製作所見学会は、中止とさせていただきます。

それに代えて**事業説明会**を開催しますのでご希望の方はご参加ください。

## 交通のご案内

西武新宿線・西武国分寺線・西武園線「東村山駅」

・西口より徒歩15分・西口よりタクシーで5分

⚠️ お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。



環境に配慮したFSC®  
認証紙と植物油インキを  
使用しています。